



写

別紙様式第2号（第3関係）

令和2年 2月26日

奈良市議会議長 森田一成様

回答者 消防局長 西岡光治



文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問について、次のとおり回答します。

| | |
|------|---|
| 質問事項 | 市政運営について 1、議会における指摘事項等の取組状況の把握体制について |
| 回答内容 | 1、議会における指摘事項等の取組状況の把握体制について 議会において理事者から答弁、説明をさせていただいた事項の取組状況につきましては、各所管課及び部内で管理してきたところです。 平成30年度に、三橋議員よりのご意見から議会において「実施」「検討」「調査」などを行う旨の答弁させていただいた事項については、進捗管理を行うため市長部局で作成された様式（一覧表）を活用し、各所管課が隨時更新するとともに部内で共有を図り、進捗状況の把握に努めてきたところです。 ご指摘の通り、各事項のその後の取組みや検討実施等の進捗状況について、必要に応じ適切な方法により議会に報告するよう、様式等の改善も図りながら徹底してまいりたいと考えます。 |
| 質問事項 | 市政運営について 4、消防職員の待遇における男女間の格差について |



| | |
|------|---|
| 回答内容 | <p>4、消防職員の待遇における男女間の格差について</p> <p>奈良市消防局の現在職員の374人に対し女性職員は12人で全体の3.2%となっています。令和元年度の女性の配置場所については、12人中8人を現場対応の救急隊に配置しています。との4人は事務的業務についており、予防課に2人、救急課に1人、総務課に1人を配置しています。現場対応の女性職員の配置先を救急隊としているのは、女性や子供やお年寄りに対して抵抗感なく活動ができるといった大きなメリットがあり、接遇面でも傷病者に安心感を与えることで、緊張感ある現場の雰囲気をやわらかくする役割も担っています。</p> <p>女性職員の職域の拡大については、積極的に進める方針で、令和2年度から令和4年度の3年間、奈良県消防学校の教官として奈良市消防局から初めて女性1人を派遣することが決定しています。また、女性の配置場所についても、現在、12人中8人を現場対応の救急隊に限定して配置していましたが、消防隊、消防指令センター等への配置も視野に入れ、女性の職域拡大に向けて現状の見直しを行い、スピード感をもって改善を図りたいと考えています。</p> <p>仮眠室や入浴施設等の女性専用施設については、比較的新しく建築された中央消防署及び西消防署は、建築当初から女性職員の配置を想定していたため、環境は整っています。また、消防局庁舎内にある南消防署は、交替制の女性職員を配置するために庁舎の改修を行い仮眠室、入浴施設等は整備しました。その他の2署そして規模の小さい6分署及び消防指令センターにあっては、女性の交替勤務が必要な女性専用の環境は整っていないのが現状であり、女性が生き生きと職務に従事できる職場環境を整える方策を検討、改善を図ってまいります。</p> |
|------|---|

(担当部局：消防局 総務課)

受理日 令和2年 2月 26日